

第65次南極地域観測の基本的考え方 及び行動計画（案）について

第65次南極地域観測の基本的な考え方（案）

第65次南極地域観測の計画は、以下の基本的な考え方により策定する。

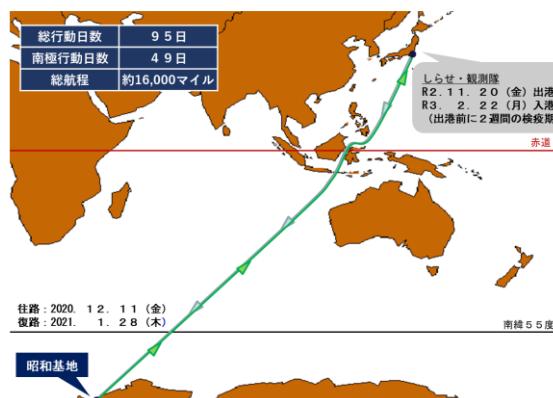
1. 国内外の新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、コロナ禍前の規模・行程で観測等の実施を計画する。

＜標準的な日程＞

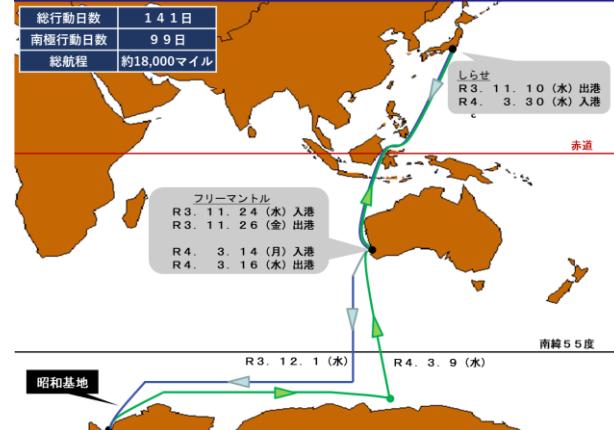


＜コロナ禍での日程＞

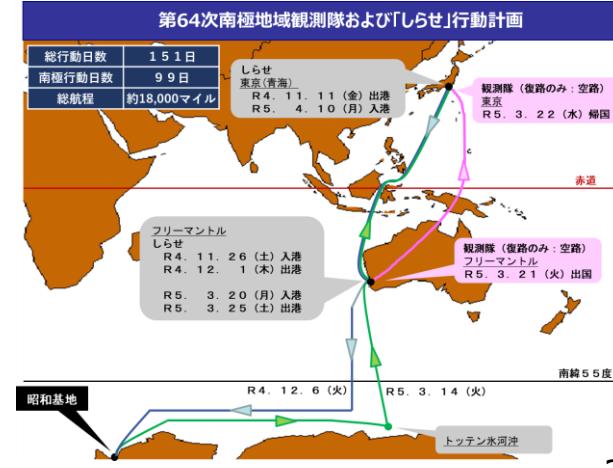
第62次南極地域観測隊及び「しらせ」行動計画



第63次南極地域観測隊および「しらせ」行動計画



第64次南極地域観測隊および「しらせ」行動計画



第65次南極地域観測の基本的な考え方（案）

2. 新型コロナウイルス感染症対策として、以下を徹底する。

- 観測隊員及び「しらせ」乗員へのワクチン接種や、第64次越冬隊へのワクチンの持ち込みによる感染防止と重症化抑制対策を実施。
- 乗船前後で一定期間の体調チェックを行うとともに、乗船後は一定期間（5日程度）マスクを着用する。

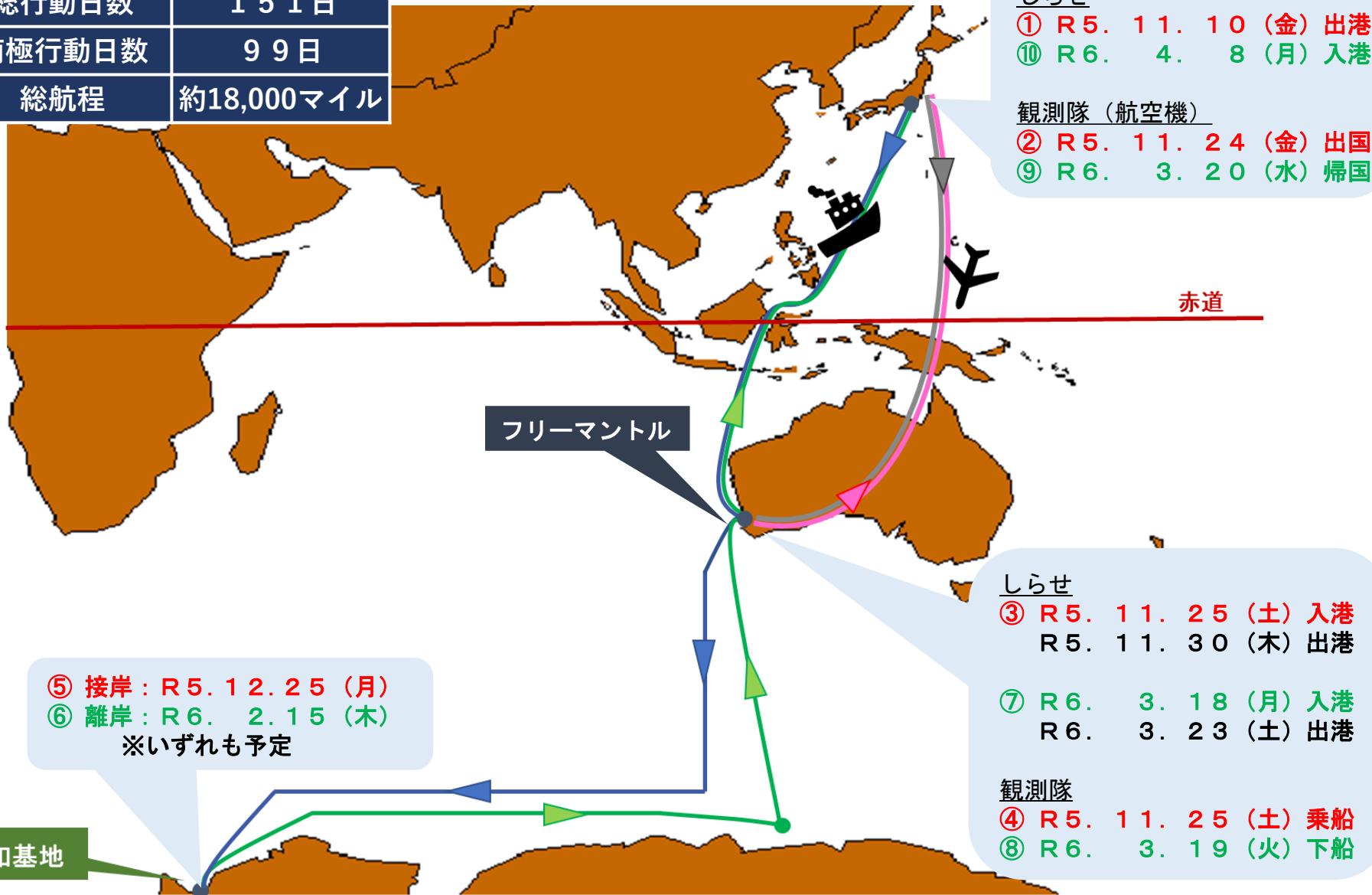
3. 観測隊（本隊）は、準備期間を十分に確保する等の観点から、 日本↔オーストラリア間は航空機で移動し、「しらせ」へ乗下船を行う。

具体的な新型コロナウイルス感染症対策

1. 3回以上のワクチン接種またはオミクロン株対応ワクチンの接種の働きかけや、第64次越冬隊へのワクチンの持ち込みにより、感染防止と重症化抑制対策を行う。
2. ウィルス検査のための機器やキット、持ち込み可能な治療薬を用意する。
3. 本隊は、準備期間を十分に確保するという観点から、往路は日本からオーストラリアまで航空機で移動し、フリーマントルで乗船する。復路は、フリーマントルで下船して航空機で帰国する。
4. 本隊は、事前隔離は行わず、しらせのフリーマントル入港後速やかに乗船し、乗船前後一定期間体調管理を行う。
5. 本隊は、往路フリーマントル乗船後は、基本的には下船しない。乗船後は、PCR検査・抗原検査による確認、および、一定期間（5日程度）のマスク着用等の感染防止対策を行う。
6. 感染者が発生した場合に備え、隔離専用の船室を準備する。
7. 感染者の体調が回復し、抗原検査等で陰性が確認されるまでは昭和基地入りしない。
8. DROMLANを利用し昭和基地入りする先遣隊は、移動中に感染リスクがあるため、到着後は64次越冬隊と一定期間の隔離を行う。感染可能性が低い屋外作業以外は生活動線が接触しないよう隔離（3日程度）し、症状が出なければ3日程度での解除を可とする。
9. 昭和基地で感染者が発生した場合は、容態等により適切な隔離場所を選定し収容する。
10. 復路フリーマントルでの行動制限は行わない。

第65次南極地域観測隊及び「しらせ」行動計画（案）

総行動日数	151日
南極行動日数	99日
総航程	約18,000マイル



補足資料

国立極地研究所に設置するCOVID-19WGでの議論

(本隊)

往路の空路出発について	<ul style="list-style-type: none">● 問題ない。感染対策としてワクチンの接種を推奨する。
事前隔離の有無（隔離が必要な場合はその方法と期間）	<ul style="list-style-type: none">● 事前隔離は必要ない。一定期間の体調チェックを行うこと。● PCR検査等により感染者の早期発見。
陽性者が出た場合の方針	<ul style="list-style-type: none">● 感染者が出た場合は、船内隔離で対応し、蔓延を防止する。● 昭和基地で蔓延させないため、回復／陰性を確認してから昭和基地に入る。● 基地で発生した場合は、容態等により隔離場所等を判断する。

(先遣隊)

事前隔離の有無（隔離が必要な場合はその方法と期間）	<ul style="list-style-type: none">● DROMLAN利用中の感染も考えられるので、64次越冬隊との間で一定期間の隔離は必要。● 昭和基地に到着後、感染可能性が低い屋外での作業は64次越冬隊と一緒にに行ってよい。それ以外の生活動線は接触しないよう隔離する。（3日～1週間程度）● 到着後に症状が出なければ、3日程度で解除してよい。
---------------------------	---

(その他)

ワクチン接種の必要性	<ul style="list-style-type: none">● ワクチン接種は重症化抑制のために特に重要。
持ち込むべき治療薬	<ul style="list-style-type: none">● ゾコーバ パキロビット ラブゲリオ レムデシビル等を持ち込み候補とする。調達のし易さも勘案して検討するとよい。

国内における新型コロナウイルスに関する基礎情報 (厚生労働大臣公表文書 (4.27付) より抜粋)

1. 新型コロナウイルス感染症から 5 類感染症への移行

→5月8日より「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、「5類感染症」に位置付ける。

2. 医療提供体制

→入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な対応に移行していく。

3. 新型コロナウイルス感染症の患者等への対応

→感染症法に基づく入院措置・勧告、外出自粛要請といった私権制限がなくなる。これに伴い医療費の一部自己負担が生じる。

→外出を控えるかどうかは、ウイルスの排出期間や外出を控えることが推奨される期間（発症後5日間）を参考に、個人で判断する。

4. 基本的な感染対策

→マスクの着用をはじめとする基本的な感染対策については、個人や事業者の判断に委ねることを基本とする。

5. 新型コロナワクチン

→特例臨時接種として、引き続き自己負担なく接種を実施。

- 高齢者など重症化リスクが高い方等：年2回（5月～、9月～）

- 上記以外の5歳以上のすべての方：年1回（9月～）

今後、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現する等、科学的な前提が異なる状況になれば、ただちに対応を見直す。

【参考】人口10万人あたりの新規感染者数 7.4人（5/8） 直近のピーク195人（1/6）

関係国の出入国に係る情勢分析

(本隊)

観測隊豪入出国	<ul style="list-style-type: none">● 2022年7月より、入国制限を全て撤廃。渡航目的問わず、デジタル旅行宣言登録とワクチン登録接種証の提示は廃止● 入国後の検疫隔離もなし。WA州の入境制限もなし● 隊のサポート、63・64次の帰国で現状の出入国実績あり● 電子査証(ETA)は本人申請のみ(従前の代行申請不可)● 豪への国際線・国内線とも機内でのマスク着用は不要● パースへの直行便を調整中(ANA 週3便予定)● 豪国内では、無症状の陽性者と濃厚接触者の自己隔離義務を撤廃。有症状の陽性者のみ、5日間の自己隔離が必要
「しらせ」豪寄港	<ul style="list-style-type: none">● 現状国境はオープンであり、寄港に特段の支障はない。64次復路で実績あり

(DROMLAN)

観測隊南ア入出国	<ul style="list-style-type: none">● 64次同様、国境オープンが継続。接種証明等の提示もなし →ドバイ、カタール、シンガポール等、乗り継ぎ地での制限もなし● 64次で出入国、自主隔離の実績を作っている● 入国後の検疫隔離もなし、渡航者健康調査票の提示のみ。
DROMLAN利用	<ul style="list-style-type: none">● 昨年実績をふまえ、例年に近い運航は見込める状態。 (ノルウェーのフライトに関しては、隔離はなく自主的な行動制限のみ。)